令和８年度 第２回自動車整備技能登録試験の受験案内について

1.試験の種類

［現行制度］**注意**	［新制度］**注意**
一級小型学科試験・実技試験	
二級ガソリン学科試験	二級（総合）学科試験
二級ジーゼル学科試験	
二級シャシ学科試験	
三級シャシ学科試験	三級（総合）学科試験
三級ガソリン学科試験	
三級ジーゼル学科試験	
三級2輪学科試験	三級（二輪）学科試験
電気装置学科試験	電気・電子制御装置学科試験
車体学科試験	車体・電子制御装置学科試験

注意：試験の種類を選択する際には、整備士制度改正に伴った整備士講習（実技試験を免除する講習）との兼ね合いに注意してください。詳細は、教育部 TEL（058）279－3721 にお問い合わせください。

2.試験日と試験場所

学科試験				実技試験※
筆記	令和９年３月 14 日（日） 岐阜市・土岐市・高山市	口述※	令和９年5月９日（日） 愛知県	令和９年8月22 日（日） 愛知県

※口述・実技試験は、一級小型のみ

3.試験申請の受付場所と受付期間（申請書を郵送されても受付いたしません。）

場所	岐阜県自動車整備振興会会館：岐阜市日置江 2648-4	飛騨会館：高山市新宮町 830の8
期間	令和８年 12 月 14 日（月）から 12 月 18 日（金）まで	令和８年 12 月 14 日（月）から 12 月 16 日（水）まで

上記期間以外では受付いたしませんのでご了承ください。

4.受験資格

令和９年３月 14 日（試験の前日）までに別紙の受験資格一覧の実務経験年数や条件を満たしていなければ受験できません。**詳細は、教育部 TEL（058）279－3721 にお問い合わせください。**

5. 申請手続きに必要なもの

［(1)と(2)については、岐阜県自動車整備振興会会館、東濃会館、飛騨会館にて入手(無料)してください。
その際に、窓口にて記入方法の説明を受けてください。］

(1)受験申請書

(2)在職証明書

(3)官製ハガキ:試験案内、合否案内に使用しますので、宛先に受験者の郵便番号、住所、氏名を記入してください。

一級小型申請者 **最大4枚**(詳細は教育部にお問い合わせください。)

その他(一級小型以外) **2枚**

(4)受験手数料(現金のみ)

種類	学科試験	実技試験※
一級小型	13,500円	18,000円
その他(一級小型以外)	12,500円	―

※既に学科試験(筆記・口述)を合格していて、実技試験にのぞまれる方は、3.の試験申請時に受験手数料をおさめてください。
学科試験合格後に、実技試験にのぞまれる方は、下表の納付期間・場所に受験手数料をおさめてください。

納付期間	令和9年5月31日(月)～ 6月4日(金)
納付場所	岐阜県自動車整備振興会会館
納付時に必要なもの	官製ハガキ2枚(試験案内、合否案内に使用します。)

(5)印鑑:(1)の受験申請書に押した印鑑

(6)写真1枚:縦4.5cm×横3.5cm 脱帽し上半身を正面から写したもの(背景は無背景)

担当部署	〒501−6192 岐阜市日置江2648-4 一般社団法人 岐阜県自動車整備振興会 教育部 教務課
担当者	林　江崎　水谷
TEL	(058)279−3721
FAX	(058)279−3726

別紙

受　験　資　格　一　覧

受験者別	修了科目	実務経験			
		1級	2級	3級	特殊
中学校卒業者		2級合格後3年以上	3級合格後2年以上	6ヶ月以上	1年4ヶ月以上
高等学校卒業者	下記以外の者	2級合格後3年以上	3級合格後2年以上	6ヶ月以上	1年4ヶ月以上
	機械、電気又は電子に関する学科修了者	2級合格後3年以上	3級合格後1年4ヶ月以上	3ヶ月以上	1年4ヶ月以上
	自動車に関する学科修了者	2級合格後3年以上	3級合格後1年4ヶ月以上	0	1年4ヶ月以上
大学及び高等専門学校卒業者	下記以外の者	2級合格後3年以上	3級合格後2年以上	6ヶ月以上	1年4ヶ月以上
	機械、電気又は電子に関する学科修了者	2級合格後3年以上	3級合格後1年以上	3ヶ月以上	1年以上
	自動車に関する学科修了者	2級合格後3年以上	3級合格後1年4ヶ月以上	0	1年4ヶ月以上
一種養成施設修了者	1級課程修了者	0	0	0	0
	2級課程修了者	2級合格後3年以上	0	0	8ヶ月以上
	3級課程修了者	2級合格後3年以上	3級合格後1年4ヶ月以上	0	1年4ヶ月以上
認定大学卒業者	2級課程修了者	2級合格後3年以上	0	0	8ヶ月以上

上記受験資格の審査に必要な整備士合格証書や整備士手帳は、原本を持って来て下さい。（コピーは受け付けません）

上記受験資格の審査で学校の卒業をもって実務経験が免除になる方や短縮になる方は、卒業証書や証明書の原本を持って来て下さい。（コピーは受け付けません。）

詳細については、岐阜県自動車整備振興会教育部まで、お問い合わせください。

ＴＥＬ
０５８－２７９－３７２１